

平成25年6月7日

株 主 各 位

東京都港区南青山1丁目11番45号
ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

代表取締役 小松 裕 介
(証券コード：6819)

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会日直前の営業時間の終了時までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午後1時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール 青学会館2階「ミルトス」の間
(後記の会場ご案内図をご参照ください)

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第38期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役4名選任の件

<ロイヤル観光有限会社による株主提案（第3号議案から第5号議案）>

第3号議案 取締役4名選任の件

第4号議案 監査役1名解任の件

第5号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権行使にあたってのご注意

本総会におきましては、当社株主であるロイヤル観光有限会社（以下「ロイヤル観光社」という）より、株主提案がなされております。

ロイヤル観光社による株主提案（第3号議案から第5号議案）にかかる議案の要領は、後記の「株主総会参考書類」（52頁から62頁まで）のとおりであります。

当社はロイヤル観光社が提案する「第3号議案 取締役4名選任の件」、「第4号議案 監査役1名解任の件」及び「第5号議案 監査役2名選任の件」の株主提案に対して反対しており、その旨を「株主総会参考書類」のそれぞれの議案に対して記載しております。

取締役の選任については、会社提案の第1号議案に加え、ロイヤル観光社の株主提案の第3号議案においても提案されておりますが、これらの議案はそれぞれ一部両立しない関係にあります。

監査役の選任については、会社提案の第2号議案に加え、ロイヤル観光社の株主提案の第5号議案においても提案されておりますが、これらの議案はそれぞれ一部両立しない関係にあります。

これらの議案につき議決権を行使される場合には、以下の注意事項をご確認いただきまして、行使してくださいようお願い申し上げます。

なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案について「賛成」、ロイヤル観光社の株主提案について「反対」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

<取締役の選任についての第1号議案及び第3号議案の議決権行使に関する注意事項>

当社定款は、「本会社には、取締役3名以上7名以内を置く。」と定めています。会社提案の第1号議案では取締役7名の選任を、ロイヤル観光社の株主提案の第3号議案では取締役4名の選任を提案しており、両議案の全ての候補者合計11名が選任されると、定款に定める取締役の定員枠を超えてしまいますので、両議案は一部両立しない議案となっております。

つきましては、議決権を行使される場合には、「会社提案か、ロイヤル観光社の株主提案のいずれかに賛成し、他方に反対する」あるいは「会社提案の候補者とロイヤル観光社の株主提案の候補者の中から7名以内の候補者を選んで賛成する」などの方法により、株主の皆様のご賛否をお示しくださいようお願いいたします。

なお、両議案の全ての候補者合計11名のうち7名を超える賛成のご表示がなされている場合は、第1号議案及び第3号議案に関する当該議決権行使は無効としてお取り扱いいたします。

<監査役の選任についての第2号議案及び第5号議案の議決権行使に関する注意事項>

当社定款は、「本会社には、監査役3名以上5名以内を置く。」と定めているところ、当社の現任監査役のうち、本総会終了後も任期が継続する監査役は大月将幸氏の1名です。会社提案の第2号議案では監査役4名の選任を、ロイヤル観光社の株主提案の第5号議案では監査役2名の選任を提案しており、両議案の全ての候補者合計6名が選任されると、定款に定める監査役の定員枠を超えてしまいますので、両議案は一部両立しない議案となっています。

つきましては、議決権を行使される場合には、「会社提案か、ロイヤル観光社の株主提案のいずれかに賛成し、他方に反対する」あるいは「会社提案の候補者とロイヤル観光社の株主提案の候補者の中から4名以内の候補者を選んで賛成する」などの方法により、株主の皆様の賛否をお示しくさせていただきますようお願いいたします。

なお、両議案の全ての候補者合計6名のうち4名を超える賛成のご表示がなされている場合は、第2号議案及び第5号議案に関する当該議決権行使は無効としてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.social-eco.jp/>) に掲載させていただきます。

事 業 報 告

第 38 期 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は東日本大震災からの復興需要等により回復基調が見られたものの、欧州の債務危機や中国をはじめとする新興国の経済成長の減速及び電力の安定供給への懸念など先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは経営の効率化を推し進め、グループ組織の再編成、マーケティング戦略の見直し、各運営施設のブランディング、業務の見直しや固定費の削減など、抜本的な経営改善に引き続き取り組んでおります。レジャー事業では、各種イベントを行い、積極的にPRを行った結果、入園者数、売上ともに回復基調となっております。また映像・音盤関連事業では、映像業界全体が苦戦する中、堅調にCM制作を受託しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高20億60百万円（前期比1.9%減）、営業利益9百万円（前連結会計年度は営業損失20百万円）、経常利益36百万円（前期比340.6%増）、当期純利益1億57百万円（前期比225.0%増）となり、7年ぶりの営業利益の黒字化、また12年ぶりの2期連続当期純利益の黒字化を達成いたしました。

次に事業別の売上状況を以下のとおりご報告申し上げます。

事業別売上実績

期 別 事業別	当連結会計年度 (24. 4. 1～25. 3. 31)		前連結会計年度 (23. 4. 1～24. 3. 31)		前 期 比 率 増 減 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	百万円	%	百万円	%	
レジャー事業	1,952	94.8	1,965	93.6	△0.7
映像・音盤関連事業	107	5.2	132	6.3	△19.0
投資事業	-	-	0	0.0	-
そ の 他	0	0.0	2	0.1	△80.3
合 計	2,060	100.0	2,100	100.0	△1.9

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

以下の事業別状況を個別にご説明申し上げます。

<レジャー事業>

レジャー事業では、伊豆シャボテン公園では“伊豆半島の冬の風物詩”と称されるようになった「元祖カピバラの露天風呂30周年」、伊豆ぐらんぱる公園では新施設「わんぱくライダーPark」やリニューアルオープン「わんわんPark」、また伊豆四季の花公園では新たに日本初となる中国野梅の植樹を行った「2013城ヶ崎梅まつり」などを開催し、様々なイベント企画や施設の改善を通じて、集客に努めてまいりました。その結果、下期におけるレジャー消費の回復基調も相まって、入園者数・売上とも前年水準まで回復いたしました。また経営改善による経費削減効果により営業利益が向上しております。

なお、経営意思決定の迅速化や多様化する顧客ニーズにこたえるサービスの提供を図るため、平成24年10月1日付で㈱伊豆四季の花・海洋公園を㈱サボテンパークアンドリゾートの新設分割により設立しております。

以上の結果、レジャー事業では、売上高19億52百万円（前期比0.7%減）、営業利益23百万円（前期比1.0%増）となりました。

<映像・音盤関連事業>

映像・音盤関連事業では、東日本大震災後のテレビCM自粛によりCM制作の売上は減少しておりますが、安定した売上を確保しております。また当社が保有するコンテンツの2次使用による著作権収入がありました。

以上の結果、映像・音盤関連事業では、売上高1億7百万円（前期比19.0%減）、営業損失11百万円（前連結会計年度は営業損失36百万円）となりました。

<投資事業>

投資事業では、過去に投資した投資有価証券の売却や債権回収を図りましたが、新規投資による売上はありませんでした。

以上の結果、投資事業では、売上高0百万円（前連結会計年度は売上高0百万円）、営業損失0百万円（前連結会計年度は営業損失4百万円）となりました。

<その他>

その他の事業では、平成24年4月まで病院向け給食用食品の販売を行ってまいりました。

以上の結果、その他の事業では、売上高0百万円、営業損失2百万円（前連結会計年度は営業損失9百万円）となりました。

(2)設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、総額48百万円の設備投資を行いました。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、新株発行による資金調達はありませんでした。

(4)事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

経営意思決定の迅速化や多様化する顧客ニーズに応えるサービスの提供を図るため、平成24年10月1日付で㈱伊豆四季の花・海洋公園を㈱サボテンパークアンドリゾートの新設分割により設立しております。

(5)他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

(6)吸収合併又は吸収分割による他法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7)対処すべき課題

①グループ全体における課題

(ア)事業ポートフォリオの最適化

当社グループは、レジャー事業、映像・音盤関連事業及び投資事業を展開しております。それぞれの事業の特性や事業リスクに鑑み、最適な事業ポートフォリオの構築をすることが、中長期的な視野にたった企業価値の最大化に繋がる課題であると考えております。

(イ)コンプライアンスの推進

当社グループは、ステークホルダーとの信頼関係を築いてまいりました。一度の法令違反により、これらの信頼関係を瓦解させ、ひいては企業経営に多大なダメージを与えることとなります。このため、当社は役職員に対し、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の確立を指導すると共に、適宜外部専門家との情報交換を行うことにより、法令・定款違反行為を未然に防止することが重要な課題であると考えております。

(ウ)人材の確保

人事・賃金制度や研修等の見直しにより、優秀な人材の確保と従業員の成長を図り、今後の雇用環境の変化に対処すると共に、各事業の拡大に伴って、より複雑化・高度化する業務に適切に処理できる組織力を培うことが重要な課題であると考えております。

②レジャー事業における課題

(ア)魅力的な公園施設への改善

当社グループの運営施設は、伊豆シャボテン公園、伊豆ぐららばる公園、伊豆四季の花公園、伊豆海洋公園ダイビングセンター及び伊豆高原旅の駅ぐららばるぼーとの5つあり、静岡県伊東市の伊豆高原エリアに集中しております。特に伊豆4公園は、開園から50年近くの歴史があり、伝統ある公園となっております。今まで運営してきたノウハウを活かし、お客様のターゲットに合わせ、また時流を取り入れながら施設の改善等を行うことが、古くて新しい魅力ある施設の創造になると考えており、この施策を有効的に実施することによる集客力の強化の課題となっております。

(イ)魅力的なイベントの拡充

当社グループの運営施設では、それぞれの公園・施設がイベントを開催しております。単なるイベントではなく、それぞれのイベントによって集客を行うことができる話題性のあるイベントなど魅力的なイベントを拡充することが、集客力の強化の課題となっております。

(ウ)魅力的な物販の拡充

当社グループの運営施設は、伊豆旅行を楽しむお客様の比率が高くなっております。そのため魅力的なオリジナル商品を企画開発・販売することが、天候に左右されない売上の向上となるだけでなく、知名度向上にも繋がり、集客力の強化の課題となっております。

(エ)お客様満足度向上

従業員によるきめ細やかなサービスの提供を通じて、お客様満足度向上を図ることが、集客力の強化の課題となっております。

(オ)効果的な宣伝広告

施設ごとにコンセプトが異なることから、広告媒体の選別を行い、夏休みや春休みなど繁忙期に向けてインパクトある効果的な宣伝広告を行うことが、集客力の強化の課題となっております。

③映像・音盤関連事業における課題

昨今の厳しい映像業界を取り巻く環境のなか、良質なコンテンツ制作へのニーズはますます高まることが予想されます。このような状況下、良質・効果的なコンテンツの制作力の強化を図り、CM制作の受注増を目指すことが課題となっております。

④投資事業における課題

グループ全体における課題である事業ポートフォリオの最適化のために、短期的なキャピタルゲインのみを求めるのではなく、既存事業とシナジー効果を見込める企業への投資を行うことで、将来の主力事業への育成を図ることが重要な課題であると考えております。

(8)財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	第35期 (21.4.1～ 22.3.31)	第36期 (22.4.1～ 23.3.31)	第37期 (23.4.1～ 24.3.31)	第38期(当期) (24.4.1～ 25.3.31)
売 上 高(百万円)	2,998	2,118	2,100	2,060
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△148	△207	8	36
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△195	△250	48	157
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△9.30	△11.67	2.25	7.32
総 資 産(百万円)	1,373	1,051	1,140	1,070
純 資 産(百万円)	397	131	129	298
1株当たり純資産(円)	17.04	4.46	6.01	13.90

- (注) 1. 記載金額(1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を除く)は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 第37期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日を適用しております)。
 3. 平成23年7月1日付で1株につき10株の株式併合を行いました。第35期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(9)重要な親会社及び子会社の状況

(i) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(ii) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議 決権比率	主要な事業内容
株式会社サボテンパークアンドリゾート	50百万円	100.0%	テーマパーク等の運営
株式会社伊豆四季の花・海洋公園	26百万円	100.0%	テーマパーク等の運営
株式会社FLACOCO	10百万円	100.0%	テレビCMの企画・制作

(iii) 企業結合の経過

当連結会計年度において、経営意思決定の迅速化や多様化する顧客ニーズに応えるサービスの提供を図るため、平成24年10月1日付で(株)伊豆四季の花・海洋公園を(株)サボテンパークアンドリゾートの新設分割により設立しております。

(iv) 企業結合の成果

当社の連結子会社は当連結会計年度末において上記の重要な子会社に記載の3社であります。

当期の連結売上高は20億60百万円（前期比1.9%減）、連結当期純利益は1億57百万円（前期比225.0%増）であります。

(10) 主要な事業内容

事業部門	主要な事業内容
レジャー事業	テーマパーク等の運営・管理等
映像・音盤関連事業	映像・音盤著作権の管理・運営・テレビCMの企画・制作
投資事業	各事業とシナジー効果が見込める成長企業への投資・育成

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
大樹総研株式会社	100,000千円

(12) 主要な営業所

- (i) 当社本社 (東京都港区)
- (ii) 子会社 株式会社サボテンパークアンドリゾート (静岡県伊東市)
- (iii) 子会社 株式会社伊豆四季の花・海洋公園 (静岡県伊東市)
- (iv) 子会社 株式会社FLACOCO (東京都港区)

(13) 従業員の状況

(i) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
102名	9名減

(ii) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8名	0名	36.5歳	3.0年

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,478,614株(自己株式17,923株を除く。)
- (3) 株主数 15,311名
- (4) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主
該当事項はありません。

(5) 大株主一覧(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
東拓観光有限会社	1,725,000株	8.03%
南元一	1,360,000株	6.33%
有限会社MBL	1,025,000株	4.77%
株式会社BEC	1,000,000株	4.66%
山河企画有限会社	1,000,000株	4.66%
有限会社YOC	1,000,000株	4.66%
ロイヤル観光有限会社	700,000株	3.26%
森田 春香	500,000株	2.33%
山口 太一	415,000株	1.93%
稲葉 寛	394,500株	1.84%

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

① 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	菊 地 孝 生	森永乳業(株) 特別顧問
代表取締役社長	小 松 裕 介	㈱サボテンパークアンドリゾート専務取締役 ㈱伊豆四季の花・海洋公園 代表取締役専務
取 締 役	籠 池 賢 二	㈱サボテンパークアンドリゾート代表取締役社長 ㈱伊豆四季の花・海洋公園 代表取締役社長
取 締 役	高 木 章	(株)FLACOCO代表取締役
監 査 役	大 月 将 幸	中央弁護士法人代表社員
監 査 役	梶 井 伸 一	北青山会計事務所代表 青山ビジネスソリューション(株)代表取締役
監 査 役	青 山 英 男	税理士法人青山&パートナーズ代表 (株)ロジコム取締役会長

- (注) 1. 常勤監査役大月将幸氏は、公認会計士・弁護士の資格を有しており、財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 監査役梶井伸一及び青山英男の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役梶井伸一氏は、税理士の資格を有しており、また、会計事務所の代表者及び企業の経営経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役青山英男氏は、税理士の資格を有しており、税理士法人の代表者及び企業の経営経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役青山英男氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 決算期後の取締役及び監査役の異動
該当事項はありません。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任時の会社における地位	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
守谷 隆志	平成25年2月28日	代表取締役社長	㈱サボテンパークアンドリゾート 取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名	27,950千円		
監査役 3名	3,320千円	(うち社外監査役 2名	1,320千円)

(3) 社外役員に関する事項

(i) 監査役 梶井 伸一

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

梶井伸一氏は青山ビジネスソリューション株式会社の代表取締役及び北青山会計事務所代表を兼任しており、同社は当社と特別な利害関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会18回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査役会7回のうち7回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役等の会社法第423条第1項の責任について、善意且つ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外取締役等との間で責任限定契約を締結しておりません。

カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(ii) 監査役 青山 英男

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

青山英男氏は株式会社ロジコムの子会社である株式会社ロジコム取締役会長及び税理士法人青山&パートナーズの代表を兼任しており、同社は当社と特別な利害関係はありません。

- イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動内容
当事業年度開催の取締役会18回のうち5回に出席し、また当事業年度開催の監査役会7回のうち6回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- オ. 責任限定契約の内容の概要
当社定款においては、社外取締役等の会社法第423条第1項の責任について、善意且つ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外取締役等との間で責任限定契約を締結しておりません。
- カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

KDA監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(i) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

15,000千円

(ii) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人KDA監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額または法令が定める額のいずれか高い額としております。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、平成18年5月26日開催の取締役会において下記の通り基本方針を定めました。

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規模を遵守した行動をとるための行動規範とし設ける。その周知・徹底を図るため、経営企画室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同室を中心に役職員教育を行う。また、代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、経営企画室と連携の上、コンプライアンス体制遂行の状況を監視する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等については従業員が内部監査部門への直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置・運営する。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役及び執行役員待遇従業員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役並びに内部監査部門は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標を定め、当社及び当社子会社に周知する。また、社内規程に基づく会社の権限分配・意思決定ルールによる権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業連会議の効率化を実現するシステムを構築する。

(v) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、当社経営企画室はこれらを横断的に推進し、管理する。また、グループ企業間との緊密な連絡体制の構築とグループ経営会議を開催し、担当部門より取締役会及び監査役会への報告を行う。

(vi) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の使用人を監査役との連絡事務局とし、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その結果を監査役会に報告するものとする。

(vii) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。当該使用人の任命、異動等については、常勤監査役の同意を得た上で決定するものとする。

(viii) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または内部監査部門の使用人は、監査役会に対して、取締役会や当社経営会議、グループ経営会議等の法定の事項に加え、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

(ix) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長及び内部監査部門との間の定期的な会合を設定するとともに、連絡を密にすることで適宜課題抽出・解決案策定等の意見交換を行う。また、監査役会は会計監査人と、定期的な情報交換等の連携を図り会計監査人より会計監査内容の説明を受ける。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	246,777	流 動 負 債	564,946
現 金 預 金	154,343	買 掛 金	56,376
売 掛 金	18,622	短 期 借 入 金	113,139
未 収 入 金	455	未 払 金	306,066
商 品 等	11,656	前 受 金	10,777
そ の 他	62,802	預 り 金	11,356
貸 倒 引 当 金	△1,103	未 払 法 人 税 等	5,311
		賞 与 引 当 金	16,116
固 定 資 産	823,627	債 務 保 証 損 失 引 当 金	20,000
有 形 固 定 資 産	716,696	そ の 他	25,802
建 物 及 び 構 築 物	386,789	固 定 負 債	206,966
土 地	270,252	退 職 給 付 引 当 金	164,253
そ の 他	59,655	繰 延 税 金 負 債	1,893
投 資 其 他 の 資 産	106,930	そ の 他	40,819
投 資 有 価 証 券	90,465		
長 期 貸 付 金	24,090	負 債 合 計	771,913
長 期 化 営 業 債 権	97,111		
破 産 更 生 債 権 等	2,466	純 資 産 の 部	
そ の 他	16,465	株 主 資 本	295,403
貸 倒 引 当 金	△123,667	資 本 金	268,591
		利 益 剰 余 金	40,052
		自 己 株 式	△13,241
		其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,087
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,087
		純 資 産 合 計	298,491
資 産 合 計	1,070,404	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,070,404

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額
上 高 価	千円
売 上 原 価	千円
売 上 原 価	2,060,571
売 上 原 価	837,084
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,223,487
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,213,728
営 業 外 収 入	9,759
営 業 外 収 入	613
受 取 替 債 権 の 取 立	18,636
受 取 替 債 権 の 取 立	600
支 払 外 費 用	10,032
支 払 外 費 用	29,882
特 別 利 益	3,624
特 別 利 益	3,624
新 株 予 約 権 戻 入 益	36,017
新 株 予 約 権 戻 入 益	180
投 資 有 価 証 券 売 却 益	149
投 資 有 価 証 券 売 却 益	149
債 務 免 除 益	10,784
債 務 免 除 益	10,784
事 業 構 造 改 善 引 当 金 戻 入 益	12,400
事 業 構 造 改 善 引 当 金 戻 入 益	12,400
特 別 損 失	800
特 別 損 失	800
投 資 有 価 証 券 評 価 損	760
投 資 有 価 証 券 評 価 損	760
固 定 資 産 減 損 損 失	289
固 定 資 産 減 損 損 失	289
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	159,036
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	159,036
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,907
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,907
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	157,128
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	157,128
当 期 純 利 益	157,128
当 期 純 利 益	157,128

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
株主資本	
資本金	
当期首残高	268,591
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	268,591
利益剰余金	
当期首残高	△116,996
当期変動額	
当期純利益	157,128
自己株式処分差損	△79
当期変動額合計	157,049
当期末残高	40,052
自己株式	
当期首残高	△13,281
当期変動額	
自己株式の取得	△43
自己株式の処分	84
当期変動額合計	40
当期末残高	△13,241
株主資本合計	
当期首残高	138,313
当期変動額	
当期純利益	157,128
自己株式の取得	△43
自己株式の処分	84
自己株式処分差損	△79
当期変動額合計	157,089
当期末残高	295,403

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	金 額
	千円
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△9,296
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,384
当期変動額合計	12,384
当期末残高	3,087
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△9,296
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,384
当期変動額合計	12,384
当期末残高	3,087
新株予約権	
当期首残高	180
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△180
当期変動額合計	△180
当期末残高	—
純資産合計	
当期首残高	129,197
当期変動額	
当期純利益	157,128
自己株式の取得	△43
自己株式の処分	84
自己株式処分差損	△79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,204
当期変動額合計	169,294
当期末残高	298,491

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 注 記 表

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループは、平成24年3月期におきまして営業損失20,789千円を計上いたしました。が、平成25年3月期におきまして営業利益9,759千円を計上しており、改善は見られるものの、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、取り組んでまいります。

グループ全体といたしましては、更なる“集中と選択”を行って、経営資源を集中して競争力の向上を目指します。引き続き経営効率を高め、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しやオペレーションの改善などにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また財務体質の強化、キャッシュフローの面における改善では、金融機関との連携の強化による手元資金の確保、保有資産の売却を行ってまいります。

レジャー事業では、(株)サボテンパークアンドリゾートや(株)伊豆四季の花・海洋公園が運営する各施設において、魅力的な公園施設の改善、アトラクションやイベントの拡充、物販の拡充、お客様満足度向上、効果的な宣伝広告を実施することにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では昨年引き続き「元祖カピバラの露天風呂」を中心に集客力向上を図ります。伊豆ぐらんぱる公園ではアスレチックやトランポリンなど小学生低学年に向けたアトラクションの強化をしてまいります。伊豆四季の花公園では1年を通しての花イベントを目指し植樹植栽に注力します。伊豆海洋公園ダイビングセンターではブランド力を活かした営業を強化してまいります。また伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーとでは有名店舗とのコラボレーションを通じて飲食店の強化を図ってまいります。

映像・音盤関連事業では、(株)FLACOCOのCM制作事業に注力します。

投資事業では、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策等を進めるための資金計画の実行可能性において、不確実性があり、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当期の連結計算書類には反映していません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 合計 3 社
(国内 3 社)

連結子会社の名称

株式会社サボテンパークアンドリゾート

株式会社伊豆四季の花・海洋公園

株式会社FLACOCO

異動状況

- (新規)会社分割による増加…………… 1 社
(2) 非連結子会社 …………… 0 社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社数 …………… 0 社

持分法適用関連会社数の増減

(増加) 0 社

(減少) 0 社

- (2) 持分法不適用非連結子会社及び関連会社数… 0 社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

会計処理基準に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）

その他有価証券

時価のあるもの一連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの一移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 移動平均法 ただし一部の子会社につきましては個別法による原価法

映像配給権 営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却

(3) デリバティブ

時価法

2. 重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が、300名未満でありますので、簡便方法によっており、退職給付債務の金額は当連結会計年度末自己都合要支給額としております。

(4) 債務保証損失引当金

将来の保証債務に係わる損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案し、将来負担見込額を計上しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものは、その見積り期間に応じて均等償却しております。但し金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 407,065千円
2. 保証債務
下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
 スイート・ベイジル株式会社 133,135千円
 ユニオンホールディングス株式会社 91,130千円
計 224,265千円
3. 担保に供している資産
 土地 269,655千円
 建物及び構築物 218,435千円
計 488,091千円
上記資産のうち、土地269,655千円、建物及び構築物6,045千円については、取引先の借入金の物上保証に供しております。また、上記資産のうち、建物及び構築物212,390千円については、短期借入金100,000千円、未払金12,377千円の担保に供しております。

連結株主資本等変動計算書注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	21,496,537	-	-	21,496,537

2. 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、他に貸付けを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また取引先企業に対して長期貸付けを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金を目的としたものであり、1年以内返済予定のものであります。

2. 金融商品の時価等に係る情報

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	154,343	154,343	-
(2) 売掛金	18,622		-
貸倒引当金 (※1)	△1,103		
	17,519	17,519	-
(3) 投資有価証券	90,465	90,465	-
(4) 長期貸付金	24,090		
貸倒引当金 (※2)	△24,090		
	-	-	-
資産計	262,328	262,328	-
(1) 買掛金	56,376	56,376	-
(2) 短期借入金	113,139	113,139	-
負債計	169,515	169,515	-
デリバティブ取引 (※3) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	△1,998	△1,998	-
デリバティブ取引計	△1,998	△1,998	-

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、主に株式は取引所の価格によっております。また、その他有価証券における取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度（平成25年3月31日）			
	種類	取得原価 （千円）	連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	26,453	31,434	4,981
	小計	26,453	31,434	4,981
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計		26,453	31,434	4,981

(4) 長期貸付金

貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値で算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュフローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

区分	種類	契約額等 （千円）	契約額のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引 以外の取 引	買建				
	外国為替証拠金取引	52,774	-	△1,998	△1,998
合計		52,774	-	△1,998	△1,998

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 13円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円32銭 |

重要な後発事象に関する注記

新株式の発行について

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 発行期日 | 平成25年6月3日(月) |
| (2) 発行新株式数 | 5,000,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき53円 |
| (4) 発行価額の総額 | 265,000,000円 |
| (5) 資本組入額 | 1株につき26.5円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 132,500,000円 |
| (7) 募集又は割当方法
(割当予定先) | 第三者割当増資
上田和彦 5,000,000株 |
| (8) その他 | 上記各号については、金融商品取引法に基づく、
有価証券届出書の効力が発生することが条件になりま
す。 |

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月24日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 佐佐木 敬昌 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 園 田 光基 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年3月期には営業損失を計上しており、平成25年3月期においては営業利益を計上しているものの、依然継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。なお、当該状況に対する改善策については当該注記に記載されているが、当該改善策等を進めるための資金調達の面において重要な不確実性が認められるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映していない。

2. 重要な後発事象には、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年6月3日を発行期日とした第三者割当による新株式の発行を行うことを決議した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	16,661	流 動 負 債	77,694
現金預金	10,001	買掛金	48
売掛金	168	未払	38,121
前払費用	6,292	未払法人税等	4,613
その他	199	未払費用	1,618
		前受金	6,750
		預り金	3,964
固 定 資 産	328,965	賞与引当金	485
有 形 固 定 資 産	232,192	債務保証損失引当金	20,000
建物及び構築物	229,994	その他	2,092
工具器具備品	932	固 定 負 債	4,429
土地	1,265	退職給付引当金	2,536
		繰延税金負債	1,893
投資その他の資産	96,773	負 債 合 計	82,124
投資有価証券	31,434		
関係会社株式	62,128	純 資 産 の 部	
長期化営業債権	72,670	株主資本	260,415
敷金・保証金	3,209	資本金	268,591
破産更生債権等	754	利益剰余金	5,064
貸倒引当金	△73,425	その他利益剰余金	5,064
		繰越利益剰余金	5,064
		自己株式	△13,241
		評価・換算差額等	3,087
		純 資 産 合 計	263,502
		負債及び純資産合計	345,627
資 産 合 計	345,627		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額
千円	千円
売上高	150,077
売上原価	26,344
売上総利益	123,732
販売費及び一般管理費	172,386
営業損	48,653
営業外収益	
受取利息	1,044
貸倒引当金戻入額	24,465
償却債権の取得益	2,343
その他	640
営業外費用	
その他	20
経常損	20,179
特別利益	
投資有価証券売却益	149
新株予約権戻入益	180
債権免除益	8,070
特別損失	
投資有価証券評価損	800
税引前当期純損	12,579
法人税、住民税及び事業税	1,210
当期純損	13,789

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
株主資本	
資本金	
当期首残高	268,591
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	268,591
利益剰余金	
その他利益剰余金	
当期首残高	18,933
当期変動額	
当期純損失	△13,789
自己株式処分差損	△79
当期変動額合計	△13,869
当期末残高	5,064
利益剰余金合計	
当期首残高	18,933
当期変動額	
当期純損失	△13,789
自己株式処分差損	△79
当期変動額合計	△13,869
当期末残高	5,064
自己株式	
当期首残高	△13,281
当期変動額	
自己株式の取得	△43
自己株式の処分	84
当期変動額合計	40
当期末残高	△13,241
株主資本合計	
当期首残高	274,243
当期変動額	
当期純損失	△13,789
自己株式の取得	△43
自己株式の処分	84
自己株式処分差損	△79
当期変動額合計	△13,828
当期末残高	260,415

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	金 額
	千円
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△9,296
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,384
当期変動額合計	12,384
当期末残高	3,087
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,296
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,384
当期変動額合計	12,384
当期末残高	3,087
新株予約権	
当期首残高	180
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△180
当期変動額合計	△180
当期末残高	—
純資産合計	
当期首残高	265,127
当期変動額	
当期純損失	△13,789
自己株式の取得	△43
自己株式の処分	84
自己株式処分差損	△79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,204
当期変動額合計	△1,624
当期末残高	263,502

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個 別 注 記 表

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、平成24年3月期におきまして営業損失71,990千円を計上し、平成25年3月期におきましても営業損失48,653千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、取り組んでまいります。

グループ全体といたしましては、更なる“集中と選択”を行って、経営資源を集中して競争力の向上を目指します。引き続き経営効率を高め、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しやオペレーションの改善などにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また財務体質の強化、キャッシュフローの面における改善では、金融機関との連携の強化による手元資金の確保、保有資産の売却を行ってまいります。

レジャー事業では、(株)サボテンパークアンドリゾートや(株)伊豆四季の花・海洋公園が運営する各施設において、魅力的な公園施設の改善、アトラクションやイベントの拡充、物販の拡充、お客様満足度向上、効果的な宣伝広告を実施することにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では昨年引き続き「元祖カピバラの露天風呂」を中心に集客力向上を図ります。伊豆ぐらんぱる公園ではアスレチックやトランポリンなど小学生低学年に向けたアトラクションの強化をしてまいります。伊豆四季の花公園では1年を通しての花イベントを目指し植樹植栽に注力します。伊豆海洋公園ダイビングセンターではブランド力を活かした営業を強化してまいります。また伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーとでは有名店舗とのコラボレーションを通じて飲食店の強化を図ってまいります。

映像・音盤関連事業では、(株)FLACOCOのCM制作事業に注力します。

投資事業では、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策等を進めるための資金計画の実行可能性において、不確実性があり、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当期の計算書類には反映しておりません。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② 売買目的有価証券

時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）

③ その他有価証券

時価のあるもの—決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの—移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

映像配給権

営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却しております。

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物については定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が、300名未満でありますので、簡便方法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額としております。

(4) 債務保証損失引当金

将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案し、将来負担見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微であります。

貸借対照表注記

1. 関係会社に対する資産及び負債	
売掛金	13千円
未払金	1,911千円
前受金	6,750千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	175,405千円
3. 保証債務	
下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
スイート・ベイジル株式会社	133,135千円
ユニオンホールディングス株式会社	91,130千円
計	224,265千円

損益計算書注記

関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	148,820千円
販売費及び一般管理費	6,553千円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	2,786千円

株主資本等変動計算書注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,123	910	110	17,923

税効果会計注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位: 千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	102,134
投資有価証券評価損	207,960
繰越欠損金	6,506,574
その他	14,041
繰延税金資産小計	6,830,711
評価性引当額	△6,830,711
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,893
繰延税金負債合計	△1,893
繰延税金資産の純額	△1,893

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載していません。

関連当事者との取引注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社サボテンパークアンドリゾート	静岡県伊東市	50百万円	テーマパークの経営受託業務、イベント企画等	直接 100.0%	兼任 2名	営業上の取引	経営指導料(注)1	96,285	未払金	1,911
								不動産の賃貸(注)2	34,285		
								業務委託費(注)3	5,714		
								同社の短期借入に対する建物及び構築物の担保提供	212,390		
子会社	株式会社伊豆四季の花・海洋公園	静岡県伊東市	26百万円	テーマパークの経営受託業務、イベント企画等	直接 100.0%	兼任 2名	営業上の取引	経営指導料(注)4	18,000	売掛金	13

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1.4 経営指導料については、相手会社との交渉のうえ、役務の提供に見合う価格となっております。なお取引金額については、消費税等は含まれておりません。
- (注)2. 専門家である第三者等の公正な価格を考慮した上で決定しております。
- (注)3. 業務委託費については、相手会社との交渉のうえ、役務の提供に見合う価格となっております。なお取引金額については、消費税等は含まれておりません。

1株当たり情報注記

1. 1株当たり純資産額 12円27銭
2. 1株当たり当期純損失 0円64銭

重要な後発事象に関する注記

新株式の発行について

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議いたしました。

- (1) 発行期日 平成25年6月3日(月)
- (2) 発行新株式数 5,000,000株
- (3) 発行価額 1株につき53円
- (4) 発行価額の総額 265,000,000円
- (5) 資本組入額 1株につき26.5円
- (6) 資本組入額の総額 132,500,000円
- (7) 募集又は割当方法 第三者割当増資
(割当予定先) 上田和彦 5,000,000株
- (8) その他 上記各号については、金融商品取引法に基づく、有価証券届出書の効力が発生することが条件になります。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月24日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 佐佐木 敬昌 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 園 田 光基 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年3月期に引続き平成25年3月期においても営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。なお、当該状況に対する改善策については当該注記に記載されているが、当該改善策等を進めるための資金調達の面において重要な不確実性が認められるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を計算書類には反映していない。
2. 重要な後発事象には平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年6月3日を発行期日とした第三者割当による新株式の発行を行うことを決議した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げている事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその他附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認められます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められません。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められます。

以 上

平成 25 年 5 月 27 日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社 監査役会
常 勤 監 査 役 大 月 将 幸 ㊟
監査役 (社外監査役) 梶 井 伸 一 ㊟
監査役 (社外監査役) 青 山 英 男 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

< 会社提案（第1号議案及び第2号議案） >

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役菊地孝生氏、小松裕介氏、籠池賢二氏及び高木章氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社はあらためて取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。上記現任取締役である菊地孝生氏、小松裕介氏及び高木章氏の合計3名の再任に加えて、当社の主力事業であるレジャー事業に係る取締役1名を増員、またコーポレート・ガバナンス及び企業コンプライアンスの観点から新たに社外取締役3名を増員し、より一層の経営体制の強化を図るため、合計取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

当社が現任取締役である菊地孝生氏、小松裕介氏及び高木章氏の合計3名を候補者として上程する理由は、①昨今の当社の経営成績の黒字化が評価されること、②顧客満足並びに企業価値の向上に資する各種施策の連続性や経営の継続性が確保されること、③グループの一体感の醸成が確保されること等からです。特に①については、平成24年3月期の業績において6年ぶりの経常利益並びに当期純利益の黒字化、また4年ぶりの営業キャッシュフローの黒字化を達成し、平成25年3月期の業績において7年ぶりの営業利益の黒字化、また12年ぶりの2期連続当期純利益の黒字化を達成いたしました。

当社が主力事業であるレジャー事業に係る取締役として浅利睦男氏を候補者として上程する理由は、同氏が当社子会社である株式会社サボテンパークアンドリゾートの代表取締役副社長であることから前述の現任取締役3名の再任理由である①から③までと同様の理由に加え、また当社グループにおいてレジャー事業の占める売上比率が94.8%のため、レジャー事業に係る取締役の増員が経営体制強化に欠かせないと考えるからです。

当社は、こうした経営成績の改善・業績向上を踏まえ、今後も飛躍的な企業価

値・株主価値向上を目指して、より一層の経営改善に努力してまいります。

また当社が橋本俊弘氏、武田剛氏及び山田有宏氏の合計3名を社外取締役の候補者として上程する理由は、橋本俊弘氏は複数の企業経営を通じて高い職務経験等を保有しており、武田剛氏は公認会計士、税理士及び公認不正検査士の資格を有しており豊富なキャリアに基づく会計に関する専門知識を保有しており、また山田有宏氏は弁護士の資格を有しており豊富なキャリアに基づく法律に関する専門知識を保有しており、コーポレート・ガバナンス及び企業コンプライアンスの観点からも、企業価値の向上に貢献できると考えるからです。

以上のとおり、当社は、より一層の経営体制の強化を図るため、企業価値、株主価値の向上のために最善を尽くすことができるバランスの取れた候補者7名を上程しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の株数
1	菊地 孝生 (昭和8年3月18日生)	昭和54年5月 森永乳業(株)渉外部長就任 昭和62年6月 森永乳業(株)取締役就任 平成2年4月 (株)森永クリニコ社長兼任 平成3年6月 森永乳業(株)常務取締役就任 平成7年6月 森永乳業(株)専務取締役就任 平成9年6月 森永乳業(株)特別顧問就任(現任) 平成23年2月 (株)サボテンパークアンドリゾート代表取締役社長就任 平成23年6月 (株)サボテンパークアンドリゾート取締役会長就任 平成23年6月 当社代表取締役会長就任 平成24年6月 当社取締役会長就任 平成25年1月 当社代表取締役会長就任(現任) 【重要な兼職の状況】 森永乳業(株) 特別顧問	0株
2	小松 裕介 (昭和56年12月14日生)	平成16年4月 当社入社 平成18年4月 当社社長室長就任 平成21年11月 (株)ISRサービスセンター代表取締役社長就任 平成21年12月 (株)サボテンパークアンドリゾート取締役就任 平成21年12月 エムスリエンタテイメント(株)取締役就任 平成22年4月 (株)サボテンパークアンドリゾート代表取締役専務就任 平成23年2月 (株)サボテンパークアンドリゾート専務取締役就任 平成23年6月 (株)サボテンパークアンドリゾート代表取締役専務就任 平成23年6月 当社取締役就任 平成24年10月 (株)伊豆四季の花・海洋公園代表取締役専務就任(現任) 平成24年10月 (株)サボテンパークアンドリゾート専務取締役就任(現任) 平成25年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 【重要な兼職の状況】 (株)サボテンパークアンドリゾート 専務取締役 (株)伊豆四季の花・海洋公園 代表取締役専務	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式の数
3	高木 章 (昭和30年11月23日生)	昭和55年4月 ㈱井出プロダクション入社 平成8年4月 ㈱井出プロダクション専務取締役就任 平成15年12月 ㈱井出プロダクション代表取締役社長就任 平成16年6月 東京藝術大学非常勤講師就任(現任) 平成20年6月 ㈱FLACOCO(旧㈱井出プロダクション)代表取締役就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 【重要な兼職の状況】 ㈱FLACOCO 代表取締役	0株
4	浅利 睦男 (昭和34年9月19日生)	昭和54年8月 中山税務会計事務所入社 平成3年4月 ㈱平安閣入社 平成16年2月 ㈱清里丘の公園入社 平成19年7月 ㈱KSSへ転籍 平成22年3月 ㈱サボテンパークアンドリゾート入社 平成22年10月 ㈱サボテンパークアンドリゾート総務部長就任 平成22年6月 ㈱サボテンパークアンドリゾート取締役就任 平成24年10月 ㈱サボテンパークアンドリゾート代表取締役副社長就任 【重要な兼職の状況】 ㈱サボテンパークアンドリゾート 代表取締役副社長	0株
5	橋本 俊弘 (昭和54年4月10日生)	平成10年4月 ㈱浜屋入社 平成12年4月 ㈱浜屋本店店長就任 平成14年4月 ㈱浜屋取締役統括本部本部長就任(現任) 平成15年4月 ㈱ユーズドネット代表取締役社長就任(現任) 平成15年4月 ㈱都市鉱山国際循環機構代表取締役副社長就任(現任) 【重要な兼職の状況】 ㈱浜屋 取締役統括本部本部長 ㈱ユーズドネット 代表取締役社長 ㈱都市鉱山国際循環機構 代表取締役副社長	0株

6	武田 剛 (昭和40年6月8日生)	平成3年4月 青山監査法人入所 平成7年7月 (株)ライダーズパブリシティ入社 平成8年6月 (株)スクウェア入社 平成9年4月 公認会計士武田剛事務所開業 平成16年3月 東京国際監査法人(現清和監査法人)代表社員就任 平成17年5月 明誠監査法人統括代表社員就任(現任) 【重要な兼職の状況】 明誠監査法人統括代表社員	0株
7	山田 有宏 (昭和8年3月5日生)	昭和36年4月 検事任官(東京、鹿児島、熊本、福井、各地方検察庁、名古屋法務局所属訴訟部付併任検事) 昭和41年9月 弁護士登録 昭和59年4月 関東弁護士連合会理事就任 平成2年4月 日本弁護士連合会常務理事就任 平成22年6月 当社社外監査役就任 【重要な兼職の状況】 社会福祉法人あそか会 常務理事 明治大学附属中野高等学校中学校 評議員 敬賀短期大学 評議員	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 橋本俊弘氏、武田剛氏及び山田有宏氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由

橋本俊弘氏は、複数の企業経営の経験から財務、会計及び法務に関する相当程度の知見等を有しており、その知見等を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

武田剛氏は、公認会計士、税理士及び公認不正検査士の資格を有しており、豊富なキャリアに基づく会計に関する専門知識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

山田有宏氏は、弁護士の資格を有しており、豊富なキャリアに基づく法律に関する専門知識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役青山英男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また監査役梶井伸一氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。当社グループは年間100万人を超える来場者のある観光施設を運営しております。そのため全てのステークホルダーに対する社会的責任を意識した経営を行うことが中長期的な企業価値並びに株主価値向上に繋がると考え、より一層のコーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制を強化するため、あらためて監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

候補者である大箸郁夫氏、小嶋潤氏、小林一平氏及び戸谷勝壽氏は、それぞれコーポレート・ガバナンス及び企業コンプライアンスに造詣が深く、当社は、企業価値並びに株主価値向上のために最善を尽くすことができるバランスの取れた候補者4名を上程しております。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式の株数
1	小嶋 潤 (昭和45年9月4日生)	平成8年10月 公認会計士2次試験合格 監査法人トーマツ入所 平成17年12月 公認会計士登録 平成24年8月 小嶋公認会計士事務所 所長(現任) 【重要な兼職の状況】 小嶋公認会計士事務所所長	0株
2	大箸 郁夫 (昭和35年9月26日生)	昭和59年4月 中野冷機株式会社入社 平成11年7月 株式会社法学館入社 平成15年11月 司法試験合格 平成17年10月 東京弁護士会登録 平成22年7月 鎌倉橋法律事務所(旧川上綜合法律事務所)入所(現任)	0株
3	小林 一平 (昭和58年7月2日生)	平成19年4月 防衛省 海上自衛隊幹部候補生学校入隊 平成20年11月 ㈱浜屋入社 平成24年10月 ㈱都市鉱山国際循環機構代表取締役社長就任(現任) 【重要な兼職の状況】 ㈱都市鉱山国際循環機構 代表取締役社長	0株
4	戸谷 勝壽 (昭和6年7月10日生)	昭和33年10月 司法試験第二次試験合格 昭和34年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和36年4月 検事任官(東京、大分、水戸(土浦)、札幌、横浜、名古屋、新潟(長岡)、前橋、静岡、各地方検察庁、名古屋法務局所属訴訟部付併任検事)(東京では公安部、特別捜査本部等で勤務、名古屋では交通部長、新潟では長岡支部長、前橋、静岡では次席)東京高等検察庁判判部長 平成2年12月 検事退官 平成3年1月 公証人任命(津地方法務局所属) 平成12年6月 公証人退職 平成12年9月 弁護士登録	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小嶋潤氏、大箸郁夫氏、小林一平氏及び戸谷勝壽氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由

小嶋潤氏は、公認会計士の資格を有しており、豊富なキャリアに基づく会計に関する専門知識を当社監査体制に活かして頂きたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏につきましては、株式会社大阪証券取引所に対して、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

大箸郁夫氏は、弁護士の資格を有しており、豊富なキャリアに基づく法律に関する専門知識を当社監査体制に活かして頂きたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。

小林一平氏は、企業経営の経験から財務、会計及び法務に関する相当程度の知見等を有しており、その知見等を当社監査体制に活かして頂きたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。

戸谷勝壽氏は、弁護士の資格を有しており、豊富なキャリアに基づく法律に関する専門知識を当社監査体制に活かして頂きたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。

＜ロイヤル観光有限会社による株主提案（第3号議案から第5号議案）＞

第3号議案から第5号議案までは、ロイヤル観光社からのご提案によるものです。

提案の内容及び提案の理由につきましては、ロイヤル観光社から提出された株主提案書の記載に沿って、内容的な変更は加えずに転記したものであります。

当社取締役会はロイヤル観光社が提案する「第3号議案 取締役4名選任の件」、「第4号議案 監査役1名解任の件」及び「第5号議案 監査役2名選任の件」の株主提案全てに対して反対しております。

第3号議案 取締役4名選任の件

ア 議案の要綱

江口修司氏、吉岡公和氏、吉村浩太郎氏、及び白石孝誼氏の4名を貴社取締役に選任する。

なお、各取締役候補者からは、すべて貴社取締役就任の内諾を得ております。

また、各取締役候補者と貴社の間には特別の利害関係はありません。

イ 候補者の略歴等

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式の株数
1	江口 修司 昭和34年7月30日生	平成11年12月 日興証券株式会社退社 イー・トレード証券株式会社入社 平成17年12月 USS証券株式会社入社	0株
2	吉岡 公和 昭和34年1月14日生	平成13年6月 株式会社イチヤ取締役就任 平成16年2月 株式会社イチヤ代表取締役就任 平成21年3月 株式会社イチヤ退社 平成21年6月 デザインエクステンジ株式会社取締役就任 平成23年3月 デザインエクステンジ株式会社退社 平成24年4月 株式会社ケイラ執行役員就任	0株
3	吉村 浩太郎 昭和52年5月22日生	平成22年12月 株式会社船カンショートコース入社 平成24年12月 株式会社船カンショートコース退社 平成25年1月 有限会社NAC取締役就任	16万6000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の 株数
4	白石 孝 誼 昭和19年8月16日生	平成18年11月 白石都市開発株式会社 代表取締役 就任 平成19年6月 オメガプロジェクト・ホー ルディングス株式会社常勤 監査役就任 みらい建設工業株式会社 特別顧問就任 平成20年4月 株式会社大盛工業特別顧問 就任 平成20年9月 みらい建設工業株式会社 特別顧問退任 平成20年10月 ウィープロジェクト株式 会社代表取締役就任 平成22年6月 オメガプロジェクト・ホー ルディングス株式会社常勤 監査役退任 平成23年3月 (株)大盛工業特別顧問退任	0株

ウ 提案理由

貴社の従来取締役らは、貴社と貴社すべての株主の利益を最大化するという取締役としての義務を忘れ、貴社と貴社すべての株主の利益よりも一部少数株主の利益を優先する恣意的な経営に終始し、そこにはコンプライアンス重視の基本など全く顧みられていません。

また、業務推進においても、貴社の営業利益・経常利益を最大化するための努力を怠り、貴社財産である伊豆シャボテン公園等のレジャー施設から自然に上がるキャッシュフローを浪費しているだけであります。

さらに、その伊豆シャボテン公園等の不動産のほとんどを競売申し立てされており、貴社唯一の収益源であるレジャー部門の存続が重大な危機にさらされているにもかかわらず、忠実義務に違反し、何ら有効な手段を講じていません。

たしかに、単純に当該不動産に付された抵当権が無効であるとの裁判を起こしてはいるものの、このままでは間もなく競売が完了してしまい、貴社の存続も上場の維持も不可能となり、すべての株主の利益を大きく損なってしまうことなどの事態を招きます。

貴社の従来取締役らは、自己又は第三者の利益を追求することに汲々としており、忠実義務に違反し、会社及び株主の利益を顧みておりません。

そこで、貴社の取締役を一新し、貴社と貴社すべての株主の利益のために全力で邁進しとりわけ火急の課題であるレジャー部門の存続のために全力で取り組める取締役の選任を提案する次第です。

江口修司氏は、長く証券業務に従事しており、貴社の業務全般とりわけ貴社の証券市場における評価と株主への情報発信体制を目覚ましく改善させるものと思料します。

吉岡公和氏は、以前同じJASDAQ上場企業の代表取締役を務めたことがあり、社内管理およびコンプライアンス体制の確立に適任と思料します。

また、吉村浩太郎氏は、ゴルフ場経営の経験が豊富で、貴社のレジャー部門を

含む営業全般において収益を拡大させるものと思料します。

貴社の従来取締役らや今後貴社が推薦する取締役らでは、このままなすべもなく競売が完了してしまい、レジヤ部門だけでなく貴社の存続が重大な危機に陥ってしまうこととなります。

そこで、江口修司氏および吉村浩太郎氏が、有する練達な交渉能力を活かし、競売申立て会社と建設的な話し合いを通じ、貴社の存続および上場維持の可能性を大きくするものであります。

白石孝誼氏は社外取締役候補であります。白石氏は、以前貴社の常勤監査役を務めていたことがあります。現在は全く貴社及び貴社株主から独立しており、貴社のコンプライアンス問題の解決およびガバナンス体制の確立のため、有効なアドバイスを期待するものであります。

また、白石氏は、大阪証券取引所が規定する独立役員の要件を満たしており、貴社取締役会への十分な出席も見込めます。

貴社の定款上の取締役定数は7名ですが、貴社側の推薦する取締役は上記理由からすべて否認します。

ただし、高木章氏につきましては、一部の少数株主に影響されている可能性が希薄であるため、仮に高木章氏が取締役候補として推薦されるのであれば、あえて否認しないことを申し添えます。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

提案理由には、①業務執行を通じた株主利益の最大化、②係争に係る対応策に関し、取締役らが忠実義務違反している旨の指摘がありますが、そのような事実は全くありません。かかる誤った事実認識を前提としているため、それに基づく取締役4名選任の議案も妥当性を欠くものと考えます。

①業務執行を通じた株主利益の最大化

当社グループ各社の取締役会では、経営判断の原則に基づき、社外監査役を含

めて自由かつ活発な議論を行ったうえで、株主利益の最大化のため経営判断を行っております。

具体的には、選択と集中による事業の整理・再編を推し進め、平成 23 年 5 月 25 日付で子会社でありました株式会社 ISR サービスセンターを譲渡し、また平成 23 年 6 月 30 日付で持分法適用関連会社でありましたホスピタルパートナーズ株式会社を譲渡し、レジャー事業を主力とする事業ポートフォリオの組み換えを図りました。また現在の主力事業であるレジャー事業については、さらなる経営効率化を図るために S P R 社の経営改革を実施し、平成 22 年 9 月 30 日に毎年 5,000 万円近い赤字を流出しておりました山手スピチュラルホテルの閉館、平成 22 年 8 月 31 日に不採算事業となっておりました人間国宝美術館の閉館、費用対効果の合わない広告宣伝費の削減、外注業者の選別による経費削減並びに伊豆シャボテン公園のパークキャスト業務の内製化等外注業務の内製化の実施、業務効率化によるシフトの見直しと雨天時並びにパート・アルバイトの労務管理の徹底、飼育費の経費削減などを実施し、年間約 1 億円の経費削減を達成いたしました。売上向上策につきましても、平成 23 年 3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災以降に伊豆半島への旅行客が減少する中、平成 23 年 8 月 5 日に伊豆シャボテン公園においてチンパンジー『タカ』をどうぶつ学習発表会の“新しい顔”として飼育しはじめ、平成 24 年 3 月 17 日より伊豆ぐらんぱる公園においてレジャー施設で日本初となる GPS 探知機を活用した謎解きアトラクション「伊豆ぐらんぱる探検隊 vol.1 トレジャーハント～財宝“X”の謎～」を導入いたしました。また平成 24 年 11 月 1 日から平成 25 年 4 月 7 日まで伊豆シャボテン公園において「元祖カピバラの露天風呂 30 周年」イベントを実施した他、平成 25 年 1 月及び 2 月に伊豆四季の花公園において「日本一早い城ヶ崎桜まつり」や「2013 城ヶ崎梅まつり」を開催する等を通じて集客を図り、様々な魅力的な動植物・アトラクションの導入やイベントの実施を通じて売上の向上に努めております。

その結果、平成 24 年 3 月期の業績において 6 年ぶりの経常利益並びに当期純

利益の黒字化、また4年ぶりの営業キャッシュフローの黒字化を達成し、平成25年3月期の業績において7年ぶりの営業利益の黒字化、また12年ぶりの2期連続当期純利益の黒字化を達成いたしました。

②係争に係る対応策

当社グループ各社の取締役会では、高度な専門性が求められる事案につきましては、判断の前提として十分な情報収集を行い客観的に分析・検討を加えたうえで、複数の弁護士・公認会計士等外部有識者への意見を聴取するなど手続においてもより一層の適正さを図っております。係争につきましては、適宜、弁護士との打ち合わせを行い、訴訟戦略を立案し、それに基づき対応しております。

提案理由には、「伊豆シャボテン公園等の不動産のほとんどを競売申し立てされており、貴社唯一の収益源であるレジャー部門の存続が重大な危機にさらされている」、「このままでは間もなく競売が完了してしまい、貴社の存続も上場の維持も不可能となり、すべての株主の利益を大きく損なってしまう」や「貴社の従来の取締役らや今後貴社が推薦する取締役らでは、このままなすべもなく競売が完了してしまい、レジャー部門だけでなく貴社の存続が重大な危機に陥ってしまうこととなります。そこで、江口修司氏および吉村浩太郎氏が、有する練達な交渉能力を活かし、競売申立て会社と建設的な話し合いを通じ、貴社の存続および上場維持の可能性を大きくするものであります。」と記載があります。

平成25年4月5日付「株主提案権の行使に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、ロイヤル観光社には、当社及びS P R社と係争しております株式会社ケブラム（以下「ケブラム社」という）の「オーナーの立場にあるもの」と別訴（東京地方裁判所平成23年（ワ）第17793号根抵当権移転登記抹消登記等請求事件）において本人自身が陳述している人物が取締役に就任しております。そのため当社はロイヤル観光社とケブラム社は極めて近い関係にあると考えており、このロイヤル観光社とケブラム社の人的関係に鑑みると、ケブラム社が当社グループに対して不当に競売の申立てなど係争をしているにもかかわらず、ロイ

ヤル観光社があたかも第三者の如く「貴社と貴社すべての株主の利益のために全力で邁進しとりわけ火急の課題であるレジャー部門の存続のため」と称し株主提案する行為そのものが、当社と当社すべての株主の利益、またコンプライアンスの概念から著しく乖離しているものと思料します。

なお、過去における一連のケプラム社との係争にかかる適時開示に記載しておりますとおり、当社グループはケプラム社による一連の全ての係争の不当・不法性が明らかであると認識しています。

最後に、ロイヤル観光社の推薦する取締役候補者の経歴に記載された会社は、当社の主力事業であるレジャー事業（テーマパーク等の運営・管理等）とは事業関連性のない会社であり、そこでの職務経験が当社の企業価値及び株主価値向上に貢献、活用できるとは到底思えないこと、さらには取締役候補者の経歴に記載された会社の一部は、調査を行った結果、事件化した会社、上場廃止となった会社及び仕手筋との関係が取りざたされた会社であることについても付言いたします。

第4号議案 監査役1名解任の件

ア 議案の要綱

監査役梶井伸一氏を解任する。

イ 提案理由

監査役梶井氏は平成22年6月に社外監査役に就任しています。その就任の経緯からも一部少数株主の意向を強く反映しており、同じく一部少数株主の意向のみを反映する取締役会の監視およびコンプライアンス徹底の観点から、監査役として著しく適性を欠くため解任を提案する次第です。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

前述のとおりロイヤル観光社の株主提案は誤った事実認識を前提としているため、それに基づく監査役1名解任の議案も妥当性を欠くものと考えます。

第5号議案 監査役2名選任の件

ア 議案の要綱

高橋幸雄氏、齋藤正和氏の2名を監査役に選任する。

なお、高橋幸雄および齋藤正和両氏からは貴社監査役就任の内諾を得ております。

また、高橋幸雄および齋藤正和両氏と貴社の間に特別の利害関係はありません。

イ 候補者の略歴等

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式の数
1	高橋幸雄 昭和18年5月14日生	昭和53年3月 日本航空株式会社退社 昭和53年5月 イ・アイ・イー株式会社入社 平成12年6月 同社専務取締役及び監査役を 経て 退社 平成17年2月 株式会社船橋カントリー倶楽 部 監査役就任	0株
2	齋藤正和 昭和26年5月8日生	昭和58年4月 弁護士登録 昭和58年4月 松下照雄法律事務所入所 昭和62年4月 齋藤正和法律事務所開設 同事務所代表（現任）	1,000株

ウ 推薦の理由

監査体制の強化とコンプライアンスの徹底のため。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

前述のとおりロイヤル観光社の株主提案は誤った事実認識を前提としているため、それに基づく監査役2名選任の議案も妥当性を欠くものと考えます。

【当社取締役会の意見】

以上のとおり、当社取締役会はロイヤル観光社が提案する「第3号議案 取締役4名選任の件」、「第4号議案 監査役1名解任の件」及び「第5号議案 監査役2名選任の件」の株主提案全てに対して反対しております。

当社取締役会は、会社提案の役員候補者が当社の経営を行うことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと確信しており、他方、万が一ロイヤル観光社の株主提案における役員候補者が選任された場合は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあることから、ロイヤル観光社の株主提案全てに対して反対いたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号
アイビーホール 青学会館 2階
「ミルトス」の間
T E L 03-3409-8181 (代表)

- 交通機関
- ・地下鉄銀座線・表参道駅下車
(渋谷ー浅草)
 - ・地下鉄千代田線・表参道駅下車
(取手ー本厚木)
 - ・地下鉄半蔵門線・表参道駅下車
(押上ー中央林間)

